企画提案書等評価要領

この要領は、令和７年度大町市公共施設予約システム構築業務（以下、本業務とする。）の公募型プロポーザルにおける二次審査について、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な企画提案者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1．評価手順

大町市公共施設予約システム構築業務公募型プロポーザル審査委員会の委員は、企画提案書並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容に対して、別表（審査基準）の評価観点を基に各評価項目を評価し、当該評価に基づき以下の採点表により配点を行う。別表で定めるところにより計算した委員５名の評価点の総合計（以下「総合点数」という。）で最も高い点数を得た者から順位を付けるものとする。

採点表1（別表項目No.2 デジタル庁サービスカタログ掲載に関する採点基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判定 | 評価 | 評価点 |
| 掲載あり | 優れている | 項目点×1.0 |
| 掲載なし | - | 項目点×0.0 |

採点表2（別表項目No.3,4,5 機能要件確認票に関する採点基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判定 | 評価 | 評価点 |
| ○（対応可能） | 優れている | 項目点×1.0 |
| △（開発中）年度内に実装 | 普通 | 項目点×0.4 |
| ×（対応不可） | 劣る | 項目点×0.0 |

※機能要件確認票は各番号ごと上記基準で判定し積算した点の合計点により順位を付し、別表の項目No.ごとの配点に1位＝1.0、2位=0.6、3位=0.2を積算して得た数値を評価点数とする。

採点表3（採点表1及び2により採点された別表項目以外の項目に関する採点基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 判定 | 評価 | 評価点 |
| Ａ | 特に優れている | 満点×1.0 |
| Ｂ | 優れている | 満点×0.8 |
| Ｃ | 普通 | 満点×0.6 |
| Ｄ | 劣る | 満点×0.2 |
| Ｅ | 不可 | 0 |

　※別表項目6,7,8 価格については提示価格の低い者から順にA,B,C判定とする。

2．最優秀提案者の決定

1. 総合点数の最も高い企画提案者を最優秀提案者とする。
2. 評価点が同点となった場合の取扱いは下記のとおりとする。
   1. 総合点数が同じ点数の場合は、二次審査の点数の高い者から上位の順位を付ける。
   2. 上記においても同じ順位となった場合は、見積金額の低い者を上位の順位とする
   3. 以上においても同点の場合は、くじにより契約候補者を決定する。